

分譲マンション・賃貸マンションにお住まいの方に 災害用資器材等の購入費用を助成します！

(公財) まちみらい千代田では、マンションの災害用資器材の整備を促進するとともに、地域防災意識の向上を図るため、資器材等の購入費用を助成します。

～地震への備えを忘れずに～

- 地震後にあわてて外に出ない
- 家具の固定や建物の補強を行う。
- 3日分の物資の備蓄を行う。



1. 対象

区内に所在するマンションで、以下の要件を満たすものです。

対象要件	分譲	賃貸
管理規約の整備	○	—
マンション防災計画策定	○	—
建築基準法適合	○	○
全戸数の過半数、又は10戸以上が住宅	○	○
本助成制度を初めて利用 又は前回利用年度から3年以上経過	○	○
従業員300人未満の所有会社 又は個人所有者が賃貸している	—	○
居住者用震災マニュアル配布	—	○

2. 提出書類

- (1) マンションの災害用資器材等購入費助成金交付申請書兼誓約書
- (2) マンション災害用資器材等購入計画書
- (3) 分譲マンション…管理組合等の規約、マンション防災計画※
賃貸マンション…震災マニュアル※、納税証明書、登記簿謄本

※申請時に防災計画又は震災マニュアルを策定していない場合は、1年以内に策定することを確約していただきます。

3. 資器材等の例

◇ 非常用の資器材等

医薬品、携帯トイレ、ヘルメット、
新型インフルエンザ防護用マスク・消毒液、

手袋、懐中電灯、携帯ラジオ、窓・ドアの破壊器具、テント、階段用非難器具等

◇ 非常用食料・飲料水等

長期保存（数年以上）可能なもの



4. 助成内容

	分譲（新規）	分譲（更新）	賃貸
補助率	2/3	1/2	1/2
上限額	20万円	15万円	10万円
補助回数	3年ごと	3年ごと	3年ごと

5. 注意事項

◇ 申請する資器材等の内容によって助成の対象とならない場合がありますので、必ず事前（備蓄物資等の購入前）にご相談ください。

◇ 詳しくは、まちみらい千代田のホームページをご覧ください。また、申請書等をダウンロード出来ますので、ご利用ください。

(<https://www.mm-chiyoda.or.jp/living/bitikubussi.html>)



《お問い合わせ》

公益財団法人 まちみらい千代田

住宅まちづくりグループ

TEL 03-3233-3223